

社会資本総合整備計画事後評価（原案）及び都市再生整備計画（原案）に関する市民意見募集結果

- 1 公表期間：平成28年12月14日（水）から平成28年12月28日（水）まで
- 2 公表方法：以下の方法によって事後評価原案の閲覧を実施
 - (1)市ホームページへの掲載
 - (2)本庁及び支所・公民館等に設置
- 3 意見書提出方法：郵送、持参、ファックス、電子メール
- 4 提出者数：1名（60代・男性）
- 5 意見への対応

(1)市の対応区分

区分	対応の内容
○	意見を反映する必要があると判断し、原案を修正するもの
□	原案に反映済み又は現計画で実施中であり、参考とするもの
■	意見を反映せずに、原案どおりとしたもの
▲	その他（質問に対する回答等）

(2)提出意見及び意見への対応

番号	意見書の内容（要約）	意見への対応
1	まず取り組むべきことは、空き店舗を埋めることである	□
2	商店街の行事を増やし、もっと商店街を知ってもらわなければならない。	□
3	外国人団体旅行者を誘客し、商店街で買い物をしてもらってはどうか。	□
4	既存店舗を充実すべきである。（世代交代、個々の店舗の努力、業種替え、研修の実施）	□
5	魅力ある店舗を誘致すべきである。	□
6	商店街の老朽化が進んでいるため、リノベーションを実施するなどして来街者の憩いの空間を創出してはどうか。	□